

大学基準協会による大学評価（認証評価）結果を受けて

このたび本学は、2014年度に実施した自己点検・評価活動に基づき、2015年度に財団法人大学基準協会（以下、「協会」）に対して大学評価を申請し、書面による評価と実地調査を経て、この度、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合している」と認定を受領致しました。認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとなっています。

本学は、1994年に自己点検・評価の実施を学則に明記するとともに、「明治学院大学自己点検・評価規程」を制定し、同時に自己点検・評価運営委員会を発足させ、法人を含めた全学的な組織で自己点検・評価活動に取り組んでまいりました。2004年には、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を7年以内ごとに受けることが義務化されたことをうけ、2009年度の1回目に続き、今回、2回目となる大学評価を受審しました。

評価結果の「Ⅱ．総評」では、特に、ボランティアセンターをはじめ、教養教育センター、国際平和研究所等の活動を取り上げ、教育理念が教育研究機関やその活動に具現化していることについて高い評価を受けました。一方で、学科、研究科によっては学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容に不備がある、シラバスの記載内容が不十分である、研究科によっては学位論文審査基準が明文化されていない、大学院の定員を充足していない点について課題とされ、各部局と大学執行部とが有機的に連携し、教職員が一体となって改善・改革に取り組むことが求められました。

「Ⅲ．各基準の概評及び提言」では、まず、「長所として特記すべき事項」として、概評にも示されたとおり、ボランティアセンターや国際平和研究所の諸活動が本学の建学の精神や教育理念を具現化する機関として高く評価されました。また、基準8「社会連携・社会貢献」においては、ボランティアセンターの活動や支援制度が教育理念「Do for Others」を体現する社会貢献の取組みとして、また「港区チャレンジコミュニティ大学」における地域コミュニティのリーダー養成を目的とした取組みもすぐれた地域活動として評価されました。一方で、「努力課題」として、学科、研究科によっては学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容に不備がある等、計8項目の指摘を受けました。また、各基準の概評においても、多岐にわたる指摘がなされております。

本学は、2015年度から10年間の大学方針としてMG Decade Visionとして、①対人力・人格形成 ②教学改革 ③ボランティア活動の発展充実 ④1学部1キャンパス化の実現の環境整備 ⑤社会から認知される大学としての知名度向上 ⑥在学生・卒業生・教職員が自校に誇りを持てる大学 ⑦エンロールマネジメントの実現 の7つの目標を掲げ、教育・研究の質向上と大学の発展に努めております。今回の評価結果を真摯に受け止め、MG Decade Visionの実現に向け歩みを進める中で、諸課題の改善・長所のさらなる伸張をはかってまいりたいと考えております。とくに「努力課題」として指摘された事項については、3年後の2019年に協会に対してその改善状況を報告いたします。

2016年3月23日
明治学院大学長
鵜殿博喜